

2021年11月10日

お客さま各位

株式会社 名古屋銀行

一部預金商品・サービスの新規取扱停止について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度名古屋銀行では、以下の通り一部の預金商品ならびにサービスの新規取扱いを停止させていただきます。

名古屋銀行では、今後もサービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 一部預金商品・サービスの新規取扱停止について

以下の預金商品・サービスについて、2022年1月4日（火）以降、新規での開設・作成・契約の受付を停止します。

なお、2021年12月30日以前に開設・作成・契約いただいた商品につきましては、引き続きご利用いただけます。

| 新規開設・作成を停止する商品 | 新規で預入されるお客さま | 既に開設・預入されているお客さま |
|---------------------|------------------------|------------------|
| 証書式通知預金 | 通帳式のみ開設可 証書式は新規開設不可 | 継続利用可（※1） |
| 納税準備預金 | 新規開設不可 | 継続利用可 |
| 変動金利型定期預金 | 新規作成不可 | 満期日まで預入可（※2） |
| 個人当座 （パーソナルチェック） | 新規開設不可 | 継続利用可 |
| 専用約束手形口当座 （マル専） | 新規開設不可 | 継続利用可 |

（※1）証書式通知預金の喪失等により再発行の必要がある場合には、証書式にて発行します

（※2）自動継続扱いの場合は、満期日以降も同商品にて継続します

| 新規契約を停止するサービス | 新規で預入されるお客さま | 既に契約されているお客さま |
|---------------|--------------|---------------|
| 定期スウィングサービス | 新規契約不可 | 継続利用可 |

2. お問い合わせ先

お近くの当行窓口までお問い合わせください。

以上